がっこうきゅうしょくじょせいせ いど しんせいほうほう

学校給 食助成制度と申請方法

おおたし がっこうきゅうしょくひ しんせい だい 2 しいこう ぜんがく じょせい 太田市では、学 校 給 食 費について、申請をすると第 2 子以降は「全額」助成されます。 だい 2 しいこう _ ぜんがく じょせい じょせい うける まいねんどしんせい ひつょう した 1 3 ぜんぶぁ てはまらない じょせい 助成を受けるには、毎年度申請が必要です。ただし、下の①~③に全部当てはまらないと助成されま

金券にて助成します。

ひつよう じょうけん 必要な条 件

- おおたし じゅうみんとうろく
- ②太田市に住 民登録してあること。

ままたしぜいとう たいのう ③太田市税等に滞納がないこと。

しんせい ほうほう 申請の方法

きにゅう 1 記入

- しんせいしょ つぎ ペー じ ひつようじこう
- ・申請書(次のページ)の必要事項①②③を記入。
- かならずほごしゃ おとうさん おかあさん きにゅう・必ず保護者(お父さん・お母さん)が記入してください。

へんそう 2 返送

- * 学校施設管理課にご提出ください。
 - せたい まい ごていしゅつ
- *1世帯につき、1枚をご提出ください。

3 結果

- けっか ゆうそう
- ・結果は郵送にてお届けします。
- こうふけっていつき じょせい かいし ・交付決定月から助成が開始されます。

しんせいうけつけきかん れいわ ねん がつ にち ~れいわ ねん がつ にち | 上にないうけつけきかん| れいわ ねん がつ にち か ~ れいわ ねん がつ にち きん | 申請受付期間 : 令和4年2月1日(火)~令和4年3月11日(金) まかん すぎたはあい おはやめ ていしゅつ 期間を過ぎた場合はお早めに提出してください。

担当課

おおた しかすかわちょう 〒370-0495 太田市粕川町520番地 ままたしきょういくいいんかい がっこうしせつかんりか がっこうきゅうしょくかかり 太田市教育委員会 学校施設管理課 学校給食係 うきゅうしょくかかり

電話 0276-20-7086

令和4年度 助成期間: 令和4年4月1日~

令和5年3月31日

(宛先) 太田市教育委員会

1 記入	^{⊅うび れいわ} 、日: 令和	aん 年	っき 月	にち 日	
申しんきせ	_{じゅうしょ} 住 所				
申請者	しめい 氏名		で冒用	:んわ 冒話	

こそだてしえんたいさくがっこうきゅうしょくひじょせいきんこうふしんせいしょけんしょうだくしょ 子育て支援対策学校給食費助成金交付申請書兼承諾書

太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則第5条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請決定のため、私の世帯に係る住民登録資料、税務資料その他について、教育委員会が各関係機関に調査、 照会、閲覧することを承諾します。

0										
2	Altelin ねん4がつ2にちいこううまれ 平成14年4月2日以降生まれの よういく 養育している子どもの氏名		せいねんがっぴ 生年月日		れいわ ねん4がつ2にちじてん 令和4年4月2日時点					
			<u> </u>			### 年齢	がっこうめいとう 学校名等	がくねん		
	第1子		年	月	日	歳		年		
	第2子		年	月	日	歳		年		
	第3子		年	月	日	歳		年		
	第4子		年	月	日	歳		年		
	第5子		年	月	日	歳		年		
	第6子		年	月	日	歳		年		

いにんじょう 委任状

太田市子育て支援対策学校給食費助成金の交付が決定された場合、当該助成金を学校給食費に直接納入するため、当 該助成金の請求及び受領に係る権限を太田市教育委員会に委任します。

^{ほごしゃしめい} **保護者氏名**

事務処理欄(記入しないでくだ	さい。)

提出先: 〒370-0495 太田市粕川町 520 番地 太田市教育委員会 学校施設管理課 学校給食係 電話 0276-20-7086